

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月13日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期連結 累計期間	第120期 第1四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自平成27年 2月1日 至平成27年 4月30日	自平成28年 2月1日 至平成28年 4月30日	自平成27年 2月1日 至平成28年 1月31日
売上高 (百万円)	3,784	3,498	17,505
経常利益又は経常損失() (百万円)	11	66	154
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	25	35	86
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	328	250	2
純資産額 (百万円)	8,988	8,411	8,661
総資産額 (百万円)	15,005	14,034	13,782
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (円)	0.31	0.43	1.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	59.7	62.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項は発生していません。
- (2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、中国をはじめとする新興国経済の低迷に加え、米国の追加利上げ観測の後退により、急激な円高、株安局面に直面し、経済活動全体に先行き懸念が広がる等、依然として不安定な状況が続きました。

衣料品業界におきましては、かねてからの消費税増税懸念に加え、円高、株安による消費マインド停滞から、生活必需品以外の消費を控える傾向が顕著となり、引き続き厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは、昨年公表いたしました2016年度を初年度とする、第3次中期経営計画に掲げた各施策に着手しました。

卸売り事業主力のレグウェア事業は、百貨店販路では、実需連動型の卸売りを徹底することで、まずは収益力を回復させることを目的とした各施策に取り組みました。量販店販路では、大手GMSとの取組深耕による販売拡大と、原価削減による収益力の改善施策に注力しました。

通信販売事業は、テレビ通販では、引き続き事業正常化に向けた適正消化率での売上構築と、原価及び販管費の削減に注力し、インターネット販売では、さらなる販売拡大を目指し、好調のバックECに加えて、レグウェアECの重点強化を推し進めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、卸売り事業の収益構造改善のための施策の影響もあり、3,498百万円（前年同期比7.5%減）と減収となりましたが、プロパー販売の拡大、原価削減、円高差益、返品調整引当減等により、売上総利益率が大きく改善したことで、営業利益は190百万円（前年同期比223百万円の増益）と大幅増益となりました。経常利益は、第1四半期末での急激な円高により、外貨預金及び為替予約の評価損等が発生し営業外費用が膨らんだことから、66百万円（前年同期比78百万円の増益）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は35百万円（前年同期比61百万円の増益）となりました。

セグメント別の業績概要は以下の通りです。

（卸売り事業）

卸売り事業の主体であるレグウェア事業では、百貨店販路は、店頭起点の販売戦略に基づき、店頭販促の強化、適時適量納品の徹底、店頭在庫効率の改善に取り組んだ結果、売上高は、旧品在庫の返品等の影響もあり減収となりましたが、春物商品の店頭販売は、紳士靴下、婦人靴下共に好調に推移し、大きく前年を上回ることが出来ました。営業戦略では、紳士靴下及びメンズアンダーウェア、婦人靴下共に展開フェースの拡大に注力したことが店頭販売の好調に寄与しました。商品調達戦略では、引き続き仕入原価削減に努めるとともに、高付加価値商品のシェア拡大に注力した結果、売上総利益率が改善しました。

量販店販路は、売上高は、春物の消化状況に応じたりピーク受注が5月以降にずれ込む等の影響で減収となりましたが、利益面では、百貨店販路と同様、原価削減の取組成果が寄与し増益となりました。

その他卸売り事業では、株式会社NAPが、アウター販売のリピーター受注の苦戦から減収となりましたが、その他は概ね前年ベースで推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間での卸売り事業の売上高は、2,754百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益は117百万円（前年同期比194百万円の増益）となりました。

（通信販売事業）

通信販売事業につきましては、株式会社ナイガイ・イムが、主力のテレビ通販で、前期に引き続き収益力の改善を目標に、販売効率の改善、商品原価及び販管費の削減に努めた結果、減収とはなったものの、利益は前年よりも大きく改善しました。インターネット販売を展開するセンチーレワン株式会社は、レグウェア販売の好調が寄与し、増収、微増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の通信販売事業の売上高は、744百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は72百万円（前年同期比30百万円の増益）となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して251百万円増加し、14,034百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が639百万円、商品及び製品が750百万円増加し、受取手形及び売掛金が767百万円減少しました。固定資産では、投資有価証券が時価の下落により310百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に対して501百万円増加し、5,622百万円となりました。支払手形及び買掛金が212百万円、電子記録債務が378百万円、短期借入金が297百万円増加し、返品調整引当金が303百万円減少しました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益35百万円の計上とその他有価証券評価差額金の減少238百万円等により、前連結会計年度末に対して250百万円減少し、8,411百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に対して2.9ポイント減少し59.7%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	278,000,000
計	278,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,172,815	82,172,815	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	82,172,815	82,172,815	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日	-	82,172,815	-	7,691	-	1,997

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,541,000	81,541	-
単元未満株式	普通株式 593,815	-	-
発行済株式総数	82,172,815	-	-
総株主の議決権	-	81,541	-

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂七丁目8番5号	38,000	-	38,000	0.04
計	-	38,000	-	38,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,964	3,603
受取手形及び売掛金	3,838	3,071
商品及び製品	3,035	3,786
仕掛品	11	15
原材料及び貯蔵品	67	73
その他	369	293
貸倒引当金	47	32
流動資産合計	10,239	10,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	91	89
土地	77	74
その他(純額)	109	109
有形固定資産合計	279	273
無形固定資産	173	149
投資その他の資産		
投資有価証券	2,900	2,590
その他	222	254
貸倒引当金	32	45
投資その他の資産合計	3,090	2,799
固定資産合計	3,542	3,221
資産合計	13,782	14,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	854	1,067
電子記録債務	847	1,226
短期借入金	497	794
未払法人税等	52	34
賞与引当金	34	70
返品調整引当金	567	264
その他	562	636
流動負債合計	3,417	4,094
固定負債		
長期借入金	235	215
退職給付に係る負債	1,115	1,041
繰延税金負債	314	234
その他	38	37
固定負債合計	1,703	1,527
負債合計	5,120	5,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	6,753	6,718
自己株式	3	3
株主資本合計	7,716	7,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	525
為替換算調整勘定	148	102
その他の包括利益累計額合計	911	627
非支配株主持分	33	32
純資産合計	8,661	8,411
負債純資産合計	13,782	14,034

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)
売上高	3,784	3,498
売上原価	2,383	1,865
売上総利益	1,400	1,633
販売費及び一般管理費	1,434	1,443
営業利益又は営業損失()	33	190
営業外収益		
受取利息	1	0
為替差益	12	-
持分法による投資利益	11	5
その他	7	5
営業外収益合計	32	10
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	-	128
その他	4	1
営業外費用合計	10	134
経常利益又は経常損失()	11	66
特別損失		
社葬費用	-	17
特別損失合計	-	17
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	11	48
法人税、住民税及び事業税	10	14
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	12	13
四半期純利益又は四半期純損失()	24	35
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	25	35

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	24	35
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	217
為替換算調整勘定	10	47
持分法適用会社に対する持分相当額	2	20
その他の包括利益合計	353	285
四半期包括利益	328	250
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	327	248
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)
減価償却費	33百万円	36百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,017	766	3,784	-	3,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	62	0	62	62	-
計	3,079	766	3,846	62	3,784
セグメント利益又は損失()	76	42	34	0	33

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,754	744	3,498	-	3,498
セグメント間の内部売上高又は 振替高	42	0	43	43	-
計	2,797	744	3,542	43	3,498
セグメント利益	117	72	190	0	190

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	0円31銭	0円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	25	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純損失金額()(百万円)	25	35
普通株式の期中平均株式数(株)	82,143,124	82,135,090

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年6月10日

株式会社ナイガイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。